

鹿 町 村 第 201 号
平成 29 年 5 月 11 日

関係市町村
電算主管課長 殿

鹿児島県町村会
会長 川添 健

社会保障・税番号制度に係る特別講演の開催について（案内）

新緑の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の情報化推進事業につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、社会保障・税番号制度につきましては、平成 29 年 7 月開始予定の行政機関間の情報連携が始まって新たな展開に進むことになりました。

本会においても、情報連携等に係る支援を実施しているところであり、関係市町村におかれましては、総合運用テスト等への対応等ご多忙なことと存じます。併せて、マイナンバーカードの交付促進・利用拡大に向けて、市町村はどのような役割を担い、何をしていたかなければならないのか、また、そのためにはどう変わっていく必要があるのか、ご検討されていることと存じます。

つきましては、本格運用が目前に迫り、新たな展開が予想されるマイナンバー制度における準備や注意点の周知を目的に、下記のとおり特別講演を開催することになりました。

今回の講演では、「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」にも示された政府の取組を踏まえたうえで、今後の自治体の果たすべき役割について、地方公共団体情報システム機構の上仮屋尚氏に、わかりやすくご講演いただきます。

貴重なお話が聞けるとお思いますので、多くの市町村関係職員のご参加にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、講演会場では地元企業による IT フェアも開催されますので併せてご案内いたします。

記

1. 日 時 : 平成 29 年 6 月 15 日 (木) 13 時 00 分～14 時 30 分

2. 場 所 : かがしま県民交流センター 4階 大研修室3 (ITフェア会場)
〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町14-50
TEL 099-221-6600
3. 演 題 : 「マイナンバー制度の新たな展開に向けて (仮題)」
講師 地方公共団体情報システム機構 個人番号センター
副センター長 上仮屋 尚 氏
4. 概 要 : マイナンバーカードの交付促進・利用拡大に向けて、自治体はどのような役割を担い、何をしていかなければならないのか? また、そのために自治体はどう変わっていく必要があるのか?
「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」にも示された政府の取組を踏まえたうえで、今後の自治体の果たすべき役割についてわかりやすくご講演いただきます。
5. 講師略歴 : 地方公共団体情報システム機構 個人番号センター
副センター長 上仮屋 尚 氏
1994 (平成6) 年, 東京大学法学部卒, 自治省 (現, 総務省) 入省。99年春日井市企画調整部長, 12年宮城県総務部長, 14年総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度総括担当企画官 (外国人住民基本台帳室長を併任) などを経て, 16年より現職。
6. 参加申込 : 別添参加申込書によりお申し込みください。
7. 提出先及び問合せ先
鹿児島県市町村情報センター 鳥越
電話 099-206-1050 FAX 099-206-1059
E-mail: torigoe@tva-kagoshima.gr.jp